

日系四世の更なる受入れに関するパブリックコメント結果

意見募集期間：本年1月23日～2月21日

意見の総数：130件

主な意見

人手不足の中、少しでも日本に縁がある日系人を対象に受入れを拡大することは賛成。

治安の悪化につながりかねず、反対。

年齢制限は撤廃すべき。

日系四世サポーターについては、一定の要件を満たす個人（親族、ホストファミリー、雇用主）が想定されているとのことだが、四世ともなると日本国内に親しい親族が残っているか疑問であるなど、サポーターのなり手が少ないのではないか。

雇用主が在留諸申請にも関与する日系四世受入れサポーターとなることで、日系四世が搾取される可能性があることから、雇用主サポーターから新たな雇用主サポーターの変更も自由にできるようにすべき。

意見に対する考え方

本制度は、日系四世の方々を受け入れ、日本文化を習得する活動等を通じて日本に対する理解や関心を深めてもらい、もって、日本と外国の日系人社会との結付きを強める架け橋になる人材を育成することを目的としており、労働者の受入れのための制度ではありません。

本制度においては、入国時に母国での犯罪歴がないことを確認することとしています。また、在留期間の更新を許可する際の要件の一つとして、「在留状況が良好であること。」を課しており、要件を満たさない者については、在留を継続できないこととしています。

本制度で来日した日系四世の方々には、日本で学んだ知識・経験を基に、日本と海外の日系人社会との架け橋として長く活躍いただくことを想定していることから、ワーキングホリデー制度を参考にして年齢制限を設けています。

御意見を踏まえ、制度の施行を7月1日とし、施行までの間に制度の周知に努めるとともに、日系四世受入れサポーターとなっただけの方の確保に向けた取組を行うなど、施行に向けた準備を行っていきたいと考えています。

サポーターの変更は制限されておりません。この点については、制度対象者に配布する手引等で周知する予定です。